

**医療介護総合確保促進法に基づく
静岡県計画**

**平成28年9月
静岡県**

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】 在宅医療・介護連携情報システム運営事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 65,261 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、多職種間での患者情報、施設情報等を効率的に共有するためにICTを活用した情報共有システムを構築・運用することは、必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） 						
事業の内容	<p>全県を対象にICTを活用した、「在宅医療・介護連携情報システム」を構築・運営し、患者情報、施設・サービス情報を共有することで、在宅医療・介護の連携を図る。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療受診者数の35%がシステムに登録。（H30年度） ・主要な在宅医療機関等（3,193施設）が施設情報を登録。（H30年度） 						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療・介護連携情報システムの利用者数を増やし在宅医療提供体制を強化することで訪問診療を受けた患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,261	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 36,933	公民の別 (注1)	民	(千円) 36,933
			都道府県 (B)	(千円) 18,467			
			計(A+B)	(千円) 55,400			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 9,861			(千円) 0
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】 地域医療連携推進事業費助成			【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）							
事業の実施主体	静岡県立総合病院（地域医療ネットワークセンター）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内各医療施設間で ICT ネットワークセンター基盤を構築し、病院間の診療情報を共有することで、関係機関との連携強化（転院時や救急での転送時の情報共有）、薬剤の重複投与・重複検査の防止等診療レベルの向上を図り、各病院の機能分化の促進及びスムーズな患者移行に貢献する。							
	アウトカム指標：参画施設の紹介率・逆紹介率の向上 開示施設 15 病院各々の紹介率・逆紹介率：対前年比 3 % 増							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> データセンターのシステム更新：1 箇所 開示施設（病院）のシステム構築費、サーバー等機器購入費：2 病院 							
アウトプット指標	(単位：施設/件)							
	区分		H28.3 実績		目標			
	開示施設数（患者情報を開示する施設）		15		毎年度 3 施設増			
	開示件数（開示される患者数）		15,814		対前年比 5 % 増			
	参照施設数（患者情報を閲覧する施設）		194		毎年度 10 施設増			
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報を開示する病院、患者情報を閲覧する施設が増加することで、利便性がより高まり、紹介率（逆紹介率）が向上する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		80,000		民	(千円)	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
		40,000	40,000					
備考 (注 3)	各年度 40,000 千円							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO. 3】 高度がん医療均てん化推進事業費助成			【総事業費】 750,490 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県、病院、静岡県対がん協会					
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、急性期の病院を整備し、地域の回復期の病院との連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：国・県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院を県下全医療圏（8 医療圏）に対して設置：8 病院（平成 27 年度）→18 病院（平成 29 年度）					
事業の内容	(1) がん診療連携拠点病院が高度ながん治療を行うために必要なリアックに係る医療施設・設備の整備について助成 (2) 地域がん診療病院指定予定の病院が、化学療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成 (3) 静岡県地域がん診療連携推進病院が、緩和ケアなどのがん治療を行うために必要な医療設備の整備について助成					
アウトプット指標	・国・県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 6 病院（平成 28 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院を計画的に整備し、身近な地域で専門的ながん治療の受診を可能にすることで、高度急性期及び急性期病床の集約を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 750,490	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 114,373
	基金	国 (A)	(千円) 252,000		民	(千円) 137,627
		都道府県 (B)	(千円) 126,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 378,000			(千円) 3,673
		その他 (C)	(千円) 372,490			
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 4】 病床機能分化促進事業費助成			【総事業費 (計画期間の総額)】 437,973 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進していく必要がある。							
	アウトカム指標：回復期必要病床数の確保 6,666 床（平成25年度）→7,903 床（平成37年度）							
事業の内容	急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。							
アウトプット指標	(平成28年度) ①地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 114 床 ②地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 5 箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床を増やし、平成37年度回復期必要病床数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		437,973		民		
		基金	国(A)			(千円)		73,000
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		73,000
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		218,973			0			
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5】 産科医療施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	新たに分娩を取扱う病院又は診療所を開設しようとする者（個人又は法人）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の分娩を取り扱う医療施設は減少しており、特に、数多くの正常分娩を扱う診療所が著しく減少している。1次機能を持つ分娩取扱施設を増やすことで、ハイリスク分娩を取り扱う第2次、第3次の医療機関を含め、正常からハイリスクまで機能分担に応じた医療提供体制が構築され、安全・安心な出産が可能な環境の整備が期待される。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度）</p>					
事業の内容	分娩取扱医療機関の空白地域において、新たに施設開設を促し、安心して子どもを産むことのできる環境整備を図る。新たに産科を開設し、かつ、施設設備等を取得する者（既存の病院等において新たに医師を確保して再開する法人を含む）に対する助成。					
アウトプット指標	新たに分娩を取り扱う医療施設の増加数（3施設/年）					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩を取り扱う医療施設数が増えることで、安全・安心な出産が可能な環境が整うこととなり、周産期死亡率の減少が見込める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 50,000
		基金	国(A)	(千円) 50,000		
			都道府県 (B)	(千円) 25,000		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 75,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 225,000			(千円) 0
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6】 在宅医療推進センター運営事業費助成			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,967 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「在宅医療推進センター」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。					
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度）					
事業の内容	県内の在宅医療推進のための中核拠点となる「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援。					
アウトプット指標	・公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1回以上 参加者200人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	「静岡県在宅医療推進センター」を中核拠点とし、公開講座を通して普及促進や課題の抽出を行い、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,967	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 9,311 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 9,311		
			都道府県 (B)	(千円) 4,656		
			計(A+B)	(千円) 13,967		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7】地域包括ケア体制構築促進研修事業 費				【総事業費】 2,765 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するため、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築が急務な課題である。そのため、地域の特性や健康課題に対応した事業展開が求められ、中心的役割を果たすコーディネーターとして保健師等の人材育成が必要である。 アウトカム指標：県内全域（8圏域）で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等の育成：800人（圏域ごとに100人×8）					
事業の内容	<p><研修会の開催></p> <p>【対象】県・健康福祉センター・市町（地域包括支援センター）の保健師等</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムにおける保健師の役割を認識する。 ・各地域の医療・介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働とネットワークの構築を検討する。 ・ケア会議の手法を学ぶ。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数 本庁実施分3回、健康福祉センター実施分7回 ・参加者数 本庁実施分350人、健康福祉センター実施分500人 					
アウトカムとアウトプットの関連	保健師等の人材育成で、県内全域に医療と介護のコーディネイトが図られ、『誰もが住みよいまち』となるような地域づくりが充実する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,765	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,843
		基金	国(A)	(千円) 1,843		
			都道府県(B)	(千円) 922		(千円)
			計(A+B)	(千円) 2,765		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			0
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8】 在宅医療推進事業費（訪問診療参入促進事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 39,518 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	郡市医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施する診療所数を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） 					
事業の内容	郡市医師会に、「在宅医療推進員」を設置し、診療所の訪問診療への参入の促進を図る。					
アウトプット指標	・訪問診療を実施する診療所等 901箇所（H29）					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問診療を実施する診療所数を増やし、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,518	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 26,345		民	(千円) 26,345
		都道府県 (B)	(千円) 13,173			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 39,518			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】難病指定医研修会開催事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,419 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 1 月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師が充実していない。そこで、研修会を開催し、大規模な病院だけではなく、地域の医師で記載が出来る体制を整えることで申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療ができる「かかりつけ医」として育成する。 アウトカム指標： 壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人（平成 24 年度）→ 240.0 人以下（平成 29 年度）					
事業の内容	難病法における新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師の要件となる研修会を開催					
アウトプット指標	難病指定医認定（研修受講者） 467 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	身近な地域で難病治療を含む日常的な診療ができる「かかりつけ医」の育成により、日頃外出が難しい在宅難病患者の利便性を向上させ、今まで受けることが出来なかった医療を提供でき、在宅サービスの拡充を図ることでの死亡率逡減に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,419	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,946
	基金	国 (A)	(千円) 4,946		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,473			
		計 (A+B)	(千円) 7,419			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10】がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）				【総事業費 （計画期間の総額） 4,047千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会）					
事業の期間	平成28年7月6日～平成29年3月24日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。					
	アウトカム指標： ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度）					
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。					
アウトプット指標	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上 在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数 131 事業所以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅ターミナルケアを実施する訪問看護ステーションを増やすことによって、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,047	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,698		
			都道府県 (B)	(千円) 1,349		(千円) 2,698
			計(A+B)	(千円) 4,047		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 2,698
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.11】 訪問看護推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,660 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）							
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度）</p>							
事業の内容	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。							
アウトプット指標	・研修会（9メニュー）の開催 延べ44回、参加者延べ625人							
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護師の資質向上を目的とした研修を実施し、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,660	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国(A)	(千円) 26,440	公民の別 (注1)	民	(千円) 26,440	
			都道府県 (B)	(千円) 13,220			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 39,660				
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12】 認知症ケア連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,666 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県 (県医師会、郡市医師会等に委託)					
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、状態に応じた切れ目のない支援体制を構築するため、医療機関と介護・福祉サービス機関等の多職種の専門職が連携した支援が必要である。					
	アウトカム指標： ・認知症の支援機関間の連携を図るための取組を実施する市町数 18市町 (平成27年度) ⇒35市町 (平成30年度までに) ・認知症の早期対応に向けた支援体制を構築する市町数 6市町 (平成27年度) ⇒35市町 (平成30年度までに)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度末に作成した連携手帳の普及、運用方法の検討、改定版の作成について、検討委員会で協議する。 ・認知症サポート医を対象とした研修会を開催し、連携手帳の活用について周知する。 ・多職種連携の研修会、事例検討会などを開催する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の医療と介護連携を促進するための改定ツールの作成。(3000部) ・連携手帳を8郡市医師会、3認知症疾患医療センターで活用する。 ・多職種連携研修会11回、事例検討会2回、参加人数400人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	・昨年度に作成した連携手帳を地域で運用し、認知症患者の情報を共有することによって、多職種での連携体制が構築する市町の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,666	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,777
		基金	国(A)	(千円) 3,777	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,889		
			計(A+B)	(千円) 5,666		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13】 精神障害者地域移行支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,834 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	県（一部県内 27 箇所の精神科病院へ委託）					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。</p> <p>そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院後 3 ヶ月時点の退院率 55.8% (H24.6) → 64% 以上 (H29.6) 入院後 1 年時点の退院率 89.7% (H24.6) → 91% 以上 (H29.6) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 支援回数 3 回×12 月×27 病院 訪問回数 1 回×12 月×7 保健所 					
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者の地域移行支援を行うとともに、退院後の安定した地域生活の継続により、新たな入院を防止する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,223	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,611		9,223
			計 (A+B)	(千円) 13,834		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			9,223
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14】 医療・介護一体改革総合啓発事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,986 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県（地域医療支援団体、静岡県病院協会等）					
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者の他、県民（患者）を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことへの理解促進に取り組む。</p> <p>アウトカム指標：地域医療支援団体の増加（新規1団体の設立） 9 団体（H28.3）→10 団体（H29.3）</p>					
事業の内容	行政や医療関係者による取組や患者や県民の意識改革等を進めるため、市町職員等を対象にした研修、医療機関の医療機能分化連携等促進のための取組、県民向けの普及啓発イベント等、様々な切り口による啓発を実施する。					
アウトプット指標	研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人/年					
アウトカムとアウトプットの関連	研修や普及啓発イベント等へ多くの県民が参加することで、医療と介護の総合的な確保への理解が深まり、支援の輪を広げる活動に取り組む地域医療支援団体の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,986	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,725
		基金	国(A)	(千円) 7,324		
			都道府県 (B)	(千円) 3,662		(千円) 4,599
			計(A+B)	(千円) 10,986		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 0		4,599
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15】災害時の難病患者支援連携体制促進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,845 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災や熊本地震における被災事例を踏まえ、東海地震に備えた重症難病患者の搬送や受入体制の確保が急務であり、特に在宅で治療を行う人工呼吸器使用者や気管切開などで頻回に介護が必要な方々の安否及び支援が必須となる。					
	アウトカム指標： 壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人（平成 24 年度）→ 240.0 人以下（平成 29 年度）					
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者など、災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある重症難病患者を支援するため、難病医療拠点・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関への難病患者の円滑な受入体制を構築する。					
アウトプット指標	・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所（平成 27 年度）→ 38 箇所（平成 28 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	災害時の体制を構築することで、発災後速やかな対応により特にケアが必要である在宅で治療を受けている難病を患う被災者の生命を守り、在宅難病患者の致死率減少に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,845	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,230 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,230		
			都道府県 (B)	(千円) 615		
			計 (A+B)	(千円) 1,845		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 16】難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,234 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担が大きい。このため、診療報酬に基づく訪問看護に引き続いて行われる同様の訪問看護に対して助成を行うことにより、介護家族の負担軽減を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 壮年期（30～64歳）人口10万人当たりの死亡数 247.7人（平成24年度）→240.0人以下（平成29年度）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児の学校生活を支援することで、障害児の社会参加を促進するとともに、保護者の介護負担を軽減することで、障害児とその家族が地域で安心して生活できるようにする。 【支援対象者】 在宅での人工呼吸器使用者または頻回に介護が必要な難病または特定疾患患者 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数：35市町（平成28年度） 延べ利用回数：1,915回（平成28年度） 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅で治療を行う患者は、介護者の協力が不可欠であり、実施市町及び利用回数を増加させることにより、介護家族及び難病患者のQOL向上を図ることで在宅医療を充実させ、患者及び介護者がストレスなく治療に専念することで、死亡率の低下に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,234	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,490
		基金	国(A)	(千円) 13,489		
			都道府県(B)	(千円) 6,745		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 20,234		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.17】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 117,090 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	訪問看護ステーション						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5人（平成24年度）→43.9人（平成29年度） ・ 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） 						
事業の内容	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。						
アウトプット指標	・ 訪問看護ステーションの増加（新設28か所）						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーション数を増やし、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 117,090	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 39,030		民	
			都道府県 (B)	(千円) 19,515			(千円) 39,030
			計(A+B)	(千円) 58,545			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 58,545			(千円) 0	
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 18】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,725 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	NPO法人静岡県難病団体連絡協議会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方は、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。								
	アウトカム指標： 壮年期 (30～64 歳) 人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人 (平成 24 年度) → 240.0 人以下 (平成 29 年度)								
事業の内容	難病ピアサポーター相談事業 難病患者等からの日常的な相談対応 難病支援相談センターで受けた予約面談への同席								
アウトプット指標	相談件数の増加 (平成 28 年度 1,400 件目標)								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅で治療を行う患者は頻繁に外出することが難しく、自らの病気に対する悩みや相談が出来ない状態にある。そこで、難病患者が自らの悩みや苦労を気軽に相談できる体制を作ることで、難病患者のQOLの向上を図り、結果として難病患者の死亡率の低下に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,725			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,150
			計 (A+B)			(千円)			1,725
その他 (C)		(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
						1,150			
備考 (注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19】 在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター） 育成事業				【総事業費】 1,430 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成28年10月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組みを推進するため、市町の地域支援事業の中で在宅医療介護連携推進事業が位置づけられたが、これらの事業のうち、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置が本県の市町では進んでいない状況である。 アウトカム指標：在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施する市町数の増加。事業実施市町の数：全35市町（H30年度）					
事業の内容	市町へのヒアリング及び意見交換会の実施 ・在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）及びその候補者を集めた研修会の実施 ・相談員の役割や先進事例の紹介、現在実施している市町の相談員からの実施状況報告					
アウトプット指標	・相談員育成研修会2回 参加人数150人					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの相談の受付を行うことができ、退院の際などの地域の医療関係者と介護関係者との連携調整できる市町が増加し、県民が円滑に在宅療養への移行を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,430	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 953
		基金	国(A)	(千円) 953		民
			都道府県 (B)	(千円) 477		
			計(A+B)	(千円) 1,430		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.20】 地域包括ケア推進ネットワーク事業			【総事業費】 823 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部)								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の地域医療構想における平成37(2025)年の在宅医療等の必要量(40,093人)推計は、平成25年供給量(27,368人：実績)に対して1.5倍増加する。また、高齢化率は平成28年27.6%、平成37年31.6%と上昇し、医療・介護連携必要となるケースが益々増加する状況となる。</p> <p>アウトカム指標：地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」の実施市町数：平成28年度 30市町</p>								
事業の内容	・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」の新設								
	区分	所管業務			位置づけ				
	県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討			県域の地域ケア会議 ⇒団体間の連携強化 等				
圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等			圏域の地域ケア会議 ⇒団体の実務者リーダーによる作業部会					
アウトプット指標	<p>・会議回数及び参加人数</p> <p>【県】(団体25人+県関係部局15人)×2回=80人</p> <p>【圏域】9圏域×(団体25人+市町10人)×2回=630人</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・市町での多職種連携会議が活発に行われることで、必要となる医療・介護サービスの検討や円滑な事業の実施が期待される。</p> <p>・「在宅医療・介護連携推進事業」が平成30年度までに全市町で実施され、在宅医療を必要とする方が多職種連携のもと、住み慣れた地域で安心して生活できる。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		823			549	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	823	(千円)					
備考(注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.21】 在宅歯科医療推進事業費			【総事業費】 16,977 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県（静岡県歯科医師会に委託）					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所（平成26年度）→ 200 箇所（平成28年度）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、県民の求めに応じて、利用可能な制度（市町実施事業、健康保険、介護保険）や、歯科訪問診療を実施する歯科診療所に関して情報提供を行う。 歯科医師や歯科衛生士を対象に、在宅歯科医療に必要な知識や技術に関する研修を実施する。 在宅歯科医療推進研修 8回 開催 在宅口腔衛生管理研修 6回（東中西×各2回）開催 					
アウトプット指標	在宅歯科医療推進研修：8回（240人） 在宅口腔衛生管理研修：6回（300人）					
アウトカムとアウトプットの関連	一定以上の水準を満たした歯科診療所を十分に確保することで、在宅歯科医療を供給する体制が整備できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,977	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 11,318		(千円) 11,318
			都道府県 (B)	(千円) 5,659		
			計(A+B)	(千円) 16,977		
		その他(C)	(千円) 0		民	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 11,318
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 22】特殊歯科診療（認知症・知的障害者等）連携推進事業費助成				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,993 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部：協議の整った区域から順に実施）					
事業の実施主体	静岡県歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症や知的障害、要介護状態にある等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な患者に対し安全で安心な歯科医療を提供するために歯科診療所と病院等が連携する必要がある。 アウトカム指標：地域の歯科診療所と、後方支援機能を持つ病院等との連携体制の構築数：8（全保健医療圏域 H30.3）					
事業の内容	歯科診療所の歯科医師が、後方支援機能を持つ病院歯科等において、指導歯科医と共に「歯科診療が困難な患者」を診療する実地研修を実施する。主な補助対象経費は、指導歯科医等の経費である。診療を伴う実地研修を行うことにより、歯科診療所の歯科医師が特殊歯科診療に係る知識と技術を修得するとともに、歯科診療所と病院とが機能分担をする体制を構築する。					
アウトプット指標	実地研修の開催回数及び人数 中東遠保健医療圏域：20回（40人）、駿東田方保健医療圏域：20回（40人）、西部保健医療圏域：10回（20人）					
アウトカムとアウトプットの関連	最終的には全保健医療圏域で実地研修が実施され、連携体制が構築されることを目標としておりアウトプット指標はアウトカム指標と密接に関連する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,993	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 5,329	民	(千円) 5,329
			都道府県(B)	(千円) 2,664		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 7,993		0(千円)
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 23】在宅歯科医療設備整備事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 266,528 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）									
事業の実施主体	歯科診療所									
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日									
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にある等の理由で居宅等で療養し外来による歯科診療が困難な者の増加が見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療の提供体制を整備する。									
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所（平成 26 年度）→ 200 箇所（平成 28 年度）									
事業の内容	歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の 1/2 を助成する。									
アウトプット指標	助成件数：74 件									
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在的な歯科訪問診療のニーズを満たすには、より多くの歯科診療所が在宅歯科医療に対応する必要がある。競争原理が働く程度の歯科医療機関を確保することで、質的向上が期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		266,528			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				88,843			88,843
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		44,421	(千円)	0						
		133,264	(千円)							
		133,264	(千円)							
備考 (注 3)										

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 24】 訪問薬剤管理指導業務支援事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,258 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応していくにあたり、在宅医療を担う一員として、患者の薬物治療の効果と副作用の発現を客観的に評価するために、薬剤師も臨床手技を取得して適切な対応ができることが必要。 アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度）					
事業の内容	患者の病状についての臨床評価の理念の理解と臨床手技の修得に繋がる研修会を開催する。					
アウトプット指標	研修会 6 回、260 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の受講により在宅患者等に対して、適切な対応ができる薬剤師が増えることにより、在宅医療を推進（在宅訪問実施可能薬局が増加）する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,258	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,419		民	(千円) 2,419
		都道府県 (B)	(千円) 1,210			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 3,629			(千円)
		その他 (C)	(千円) 3,629			
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 25】 医療材料等供給体制整備事業費助成			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,778 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）									
事業の実施主体	静岡県薬剤師会									
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日									
背景にある医療・介護ニーズ	各地域や病院、診療所において、使用している衛生・医療材料、医療用麻薬等がばらばらで、円滑な供給や使用の障害となっており、在宅医療を進める上での課題の一つとなっている。衛生・医療材料や医療用麻薬について、関係者間で規格・品目の統一を進め、供給体制を確立する必要がある。									
	アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度）									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 衛生・医療材料や医療用麻薬等の供給を担う薬局を会員とする薬剤師会が他の医療関係者（医師会、訪問看護ステーション等）を集めた協議会を実施する。 協議会では、衛生・医療材料や医療用麻薬等の規格・品目の統一、供給体制（方法手段、供給時間、供給拠点）等を協議検討する。 									
アウトプット指標	関係者による協議会を設置し、県薬剤師会において 1 回、地域薬剤師会（東中西計 3 地域）において各 2 回開催する。									
アウトカムとアウトプットの 関連	薬剤師会を中心として、関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議を行うことで円滑な供給や使用に繋げ、薬局を交えた在宅医療を推進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,778			0			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				630			1,259
			計 (A+B)				(千円)			1,889
その他 (C)		(千円)	1,889	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)						
備考 (注 3)										

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.26】在宅緩和ケアに係る医薬品等の円滑供給支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 345 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中東遠					
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 磐田市立総合病院)					
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅緩和ケアを推進するためには、地域における医療麻薬等の医薬品の取扱方法を確立し、関係機関の連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標: 磐田市に医薬品を供給する中核の拠点薬局を 7 箇所整備 (平成 29 年度)					
事業の内容	・中東遠をモデル地域とし、医療用麻薬等の取扱いをルール化するとともに、その円滑な供給のための地域の連携体制を構築することを目的とした検討組織の運営					
アウトプット指標	関係者による協議会 (医師会、薬剤師会などから構成) の設置、及び協議会の開催 (2 回)					
アウトカムとアウトプットの関連	・在宅医療の担い手である医師、薬剤師など地域の関係者が一堂に会し、各職種の視点を踏まえた議論を行うことにより、がん患者が安心・安全に在宅療養できる地域の体制づくりが図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 345	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 230
	基金	国 (A)	(千円) 230		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 115			
		計 (A+B)	(千円) 345			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（地域医療支援センター事業）				【総事業費 （計画期間の総額） 180,282 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） 					
事業の内容	医学修学研修資金被貸与者の配置調整機能の強化等により、更なる医師の確保及び地域偏在の解消を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・配置調整機能の強化 地域医療に精通した医師を配置 ほか ・交流会の開催 医学修学研修資金利用者と県内医療関係者が一堂に会する機会を設け、先輩医師との交流会、病院合同説明会等を開催 ほか 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・配置調整対象者数 150人以上/年 ・交流会参加者数 50人以上 ・こころざし育成セミナー参加者数 150人以上 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金被貸与者の交流会参加を通じ、本制度や県内医療への理解を深め、県内医療機関への就業、定着を促進する。 ・高校生が将来の医師を目指す「こころざし育成セミナー」参加を通じ、県内医療への理解を深め、県内医療機関への就業を促進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	180,282 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	73,530 千円
	基金	国 (A)	120,188 千円		民	46,658 千円
		都道府県 (B)	60,094 千円			
		計 (A+B)	180,282 千円			
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（医学修学研修資金）				【総事業費 （計画期間の総額）】 67,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供に多くの医師が必要とされることによる急速な医師の不足や医師の都市部志向などによる地域間の偏在の解消を図るため、医学生に修学資金を貸与する。（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分） ・平成27年度入学定員10人、28年度入学定員6人計16人分が認可 ・貸与金額 2,400千円／年、貸与期間（上限）、医学生6年間 					
アウトプット指標	医学修学研修資金被貸与者数 26人					
アウトカムとアウトプットの関連	医学修学研修資金を貸与し、返還債務免除のための勤務及び勤務終了後の定着を促進することで、医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	67,500千円	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	31,500千円
	基金	国（A）	45,000千円		民	13,500千円
		都道府県 （B）	22,500千円			
		計（A+B）	67,500千円			
		その他（C）	（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
備考（注3）						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29】地域医療提供体制確保医師派遣事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,583 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） 					
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出する。					
アウトプット指標	派遣先病院数 6病院（延べ363日）					
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当金額を支出することを通じ、医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	35,583 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	23,722 千円
		基金	国(A)	23,722 千円	民	0 千円
			都道府県 (B)	11,861 千円		
			計(A+B)	35,583 千円		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30】基幹研修病院研修費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,202 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	基幹研修病院（基幹臨床研修訓練機器を整備） (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院)					
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） 					
事業の内容	県下全域の研修の質的、量的な向上を図り、医師の定着につなげるため、基幹研修病院が実施する研修の経費に対して支援する。併せて、研修に携わる医師の負担軽減、教育の質の向上を図るため、専門技術・知識を持つ「シミュレーションスペシャリスト」の育成に要する経費に対して支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数15回（5回×3病院） ・研修会参加医師数75人以上（5人以上×15回） ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数3人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師は、専門医取得などキャリア形成に関心が高く、質の高い研修を受講できる病院に勤務を希望する傾向がある。 ・基幹研修病院による質の高い研修及びシミュレーションスペシャリストの育成を通じ、医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,202 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,067 千円
		基金			民	0 千円
		国 (A)	1,067 千円			
		都道府県 (B)	534 千円			
		計 (A+B)	1,601 千円			
		その他 (C)	1,601 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31】指導医確保支援事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,962 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） 					
事業の内容	指導医確保のため新たに指導医手当を創設する専門医研修認定施設を支援（指導医手当の一部負担）することにより、指導医の処遇改善を図り、若手研修医の県内就業、定着を促進する。 50千円/月・人（補助率：1/2）					
アウトプット指標	指導医手当支給医師数40人					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師は、専門医取得などキャリア形成に関心が高く、優秀な指導医が所属する病院に勤務を希望する傾向がある。 ・指導医手当の支給を通じ、優秀な指導医の処遇改善を図ることで、若手医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,962千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,654千円
	基金	国(A)	8,654千円		民	0千円
		都道府県(B)	4,327千円			
		計(A+B)	12,981千円			
	その他(C)	12,981千円			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】 児童精神医学寄附講座設立事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,452 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関は不足しており、外来は相当の待機期間が生じている。 アウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 25 人（平成 26 年度）→ 27 人（平成 28 年度）					
事業の内容	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座（寄附講座）を設置し、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成する。					
アウトプット指標	寄附講座の参加人数 8 人（平成 28 年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成するとともに、県内医療機関への定着を促進することにより、子どもの精神疾患の治療を担う医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,452	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,635
		基金	国 (A)	(千円) 21,635		
			都道府県 (B)	(千円) 10,817		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 32,452		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)	平成 28 年度：32,452 千円 平成 29 年度：32,452 千円 平成 30 年度：32,452 千円					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33】地域家庭医療学寄附講座設置事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,452 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） 					
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けた、在宅高齢者等の増加に備えるため、浜松医科大学の医学教育を通じて、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成する。					
アウトプット指標	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 650人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	大学の医学教育を通じ地域医療についての関心を高めることで、地域医療に従事する医師の県内医療機関への就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	32,452 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	21,635 千円
	基金	国(A)	21,635 千円		民	0 千円
		都道府県 (B)	10,817 千円			
		計(A+B)	32,452 千円			
	その他(C)				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34】在宅重症心身障害児（者）医療支援人材養成事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,654 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～29 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、病院で急性期治療が終了し、結果として重度の障害が残ったため、在宅で医療的ケアが必要となる重症心身障害児（者）が増加傾向にあることから、身近な地域で医療支援が受けられる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：重症心身障害児（者）が受診可能な診療所数の増加：113 箇所（平成 27 年度）→ 150 箇所（平成 30 年度）</p>					
事業の内容	診療所医師等に対して、重症心身障害児（者）の在宅医療に係る研修を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 1 回、専門研修 3 回を開催。 ・各研修 40 人、合計 160 人の参加 					
アウトカムとアウトプットの関連	診療所医師に対して行ったアンケート結果によると、重症心身障害児者の診療が困難な主な理由に、「専門知識がない、経験がない」ということ挙げられていることから、本事業の実施により専門的な知識を習得し、受診可能な診療所を増やすことで身近な地域で安心して医療支援を受けられる体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,654	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,769		
			都道府県 (B)	(千円) 2,885		(千円) 5,769
			計 (A+B)	(千円) 8,654		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 5,769
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35】静岡DMA T体制強化推進事業費				【総事業費】 1,731千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者(DMA T)の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標： 災害拠点病院（静岡DMA T指定病院）のDMA T保有数 ・ 救命救急センター（9病院） 平均2.3チーム(H27年度) →4チーム以上保有(H33年度) ・ 救命救急センター以外（12病院） 平均1.3チーム(H27年度) →2チーム以上保有(H33年度)</p>					
事業の内容	日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県1.5日研修）及びDMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施					
アウトプット指標	研修会の開催回数（県1.5日研修：2日間・年1回、ロジスティック研修：1日間・年2回）、参加人数（各回30名程度）					
アウトカムとアウトプットの関連	県1.5日研修を実施することにより、静岡DMA T隊員を養成するとともに、ロジスティック研修を実施することにより静岡DMA T隊員の技能維持・向上を図ることで、静岡DMA T指定病院のDMA T保有数の増強につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,731	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,154			
		都道府県 (B)	(千円) 577		民	(千円) 1,154
		計(A+B)	(千円) 1,731			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,154
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 308,596 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）							
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっている。ハイリスク分娩を取り扱う第2次、第3次の医療機関を含め、正常からハイリスクまで機能分担に応じた医療提供体制が構築された、安全・安心な出産が可能な環境の整備が必要である。							
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度）							
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。							
アウトプット指標	事業を実施する分娩取扱施設数(H27実績70施設→目標78施設)							
アウトカムとアウトプットの 関連	当該事業により分娩取扱従事者の負担軽減を行うことで、分娩取扱施設の減少を阻止するとともに、分娩を取り扱う施設の医師及び助産師の勤務環境の向上を図ることにより、医師及び助産師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		308,596		23,410		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		46,821
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
105,347		(千円)	0					
その他(C)		(千円)	203,249					
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.37】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,115 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）									
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。									
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度）									
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。									
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数（H27実績1施設→目標2施設）									
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医の負担軽減を行うことで、新生児医療を担う医療機関の確保が期待できるとともに、勤務環境の向上を図ることにより、医師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,115			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				692			692
			計(A+B)				(千円)			346
計(A+B)		(千円)	1,038	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)		(千円)	2,077	0						
備考(注3)										

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.38】 産科医育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 649 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）									
事業の実施主体	産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である。									
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度）									
事業の内容	産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。									
アウトプット指標	事業を実施する医療機関数（H27実績0施設→目標1施設）									
アウトカムとアウトプットの 関連	産科を専攻する後期研修医の負担軽減を行うとともに、勤務環境を改善することで、産科を専攻する医師が増え、医師の増加に伴い、周産期死亡率の減少が見込める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		649			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				144			144
			計(A+B)				(千円)			72
計(A+B)		216	0							
その他(C)		(千円)	433	0						
備考(注3)										

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39】 産科医療理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,571 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	未受診出産や高齢出産等のリスクを県民が適正に理解し、受診行動につなげていくことで、産科医の負担軽減を図る必要がある。妊産婦死亡率の低下により、妊娠・出産は安全なものであるという認識が一般的に定着化する中、妊婦及びその家族において、妊娠・出産のリスクに対する意識が低下している。このため、妊娠時は通常時と比較してコンビニ受診が多くなりがちであり産婦人科医の負担増加につながっていることから、適切な受診行動を促すため、県民の理解を促進する必要がある。					
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成25年度）→3未満（平成29年度）					
事業の内容	産科医療に係る正しい知識や症状別の対応を示したガイドブック等による普及啓発					
アウトプット指標	年間ガイドブック配布部数（目標 30,000 部/年）					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の負担が軽減されることで、産科医の減少を抑え、地域の周産期医療体制の維持につながることを期待できるとともに、妊婦等に産科医療の現状についての理解と適正受診を促すことで産科医等の負担軽減につながり、周産期死亡率の減少が見込める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,571	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,047
		基金	国(A)	(千円) 1,047	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 524		
			計(A+B)	(千円) 1,571		
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.40】 小児救急医療対策事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 730,367 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）								
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。								
	アウトカム指標：乳幼児死亡数（5歳以下人口千対） 0.57人（平成25年度）→0.35人（平成29年度）								
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院郡輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。								
アウトプット指標	事業実施医療圏数（H27実績9医療圏→目標12医療圏）								
アウトカムとアウトプットの 関連	事業実施医療圏において小児二次救急医療体制が確保されることから、乳幼児死亡数の減少が見込める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		730,367			73,543		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)	0			
			620,052						
備考(注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.41】 小児集中治療室医療従事者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,663 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）							
事業の実施主体	県立こども病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	全国的な小児科医不足の中、小児特有の疾患や症状の急激な変化に対応した救急医療体制の確保のため、重症度に応じて、初期、2次、3次の体制整備を進めているところであるが、特に小児の命を守る3次医療において、重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。							
	アウトカム指標：小児専門医療提供施設数 29施設（平成27年度）→30施設（平成28年度）							
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成							
アウトプット指標	小児集中専門医研修受講者数（H27実績2人→目標5人）							
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急医療体制に対応できる人材を育成することにより、小児専門医療提供施設数の増加が図られ、乳幼児死亡数の減少に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		20,663			4,547	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				0
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)			
		13,842			0			
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 42】がん医科歯科連携推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,947 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	静岡県（静岡県歯科医師会に委託）						
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん療養に際し支持療法として歯科医師が適切に口腔機能管理を行うと、がん患者の生活の質が向上する。近年、高齢者の増加に伴いがん患者が増加傾向にあり、居宅等で療養する者も増えている。居宅においても適切に口腔機能管理ができる歯科医師を十分に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん診療拠点病院等と歯科診療所が十分に医科歯科連携のできる体制の構築数：8（全保健医療圏域 H30.3）</p>						
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果や実践に関する研修会を実施するとともに、病院において職員（医師、看護師その他）を対象に周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施する。						
アウトプット指標	<p>連携協議会の開催：2回</p> <p>歯科医療関係者対象の研修会開催：3回（150人）</p> <p>病院において医療職や事務職員等を対象の研修会開催：1回（50人）</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	医科歯科連携をはかるにはまずは、病院と歯科医師とで共通の認識を持つことが必要である。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,947	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 1,298		民	(千円) 1,298	
		都道府県 (B)	(千円) 649			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,947			(千円)	1,298
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,298	
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 43】糖尿病対策医科歯科連携事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 974 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県（静岡県歯科医師会に委託）					
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病が増悪すると、合併症によって身体機能が衰え要介護状態に至ることや、要介護状態が進行することがある。要介護状態にある糖尿病患者は医療の受診が困難な場合もあり、慢性腎疾患対策を含む重症化予防は重要である。歯周病治療で糖尿病が改善するとされており、糖尿病の悪化を防ぐために歯周病治療が行え、医師や介護者と情報共有できる歯科医師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病重症化予防のために医科と歯科との連携体制の構築（糖尿病患者会を持つ病院や診療所：35 箇所 H30.3）</p>					
事業の内容	医療関係者と患者を対象に糖尿病療養上の注意事項という点から歯周病治療の重要性を理解することを目標とした講習会を開催する。					
アウトプット指標	糖尿病対策医科歯科連携研修会（主に患者会及び医療関係者を対象）：3 回（150 人）					
アウトカムとアウトプットの 関連	糖尿病と歯周病は密接に関連している。歯周病治療は歯科だけで完結するのではなく、糖尿病の状況も考慮するとより効果が上がるため、医科と歯科との連携体制構築が必要である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 974	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 649		
			都道府県 (B)	(千円) 325		(千円) 649
			計 (A+B)	(千円) 974		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 649
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 44】 精神科救急医療対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,071 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）						
事業の実施主体	県（精神科病院、精神科診療所へ委託）						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神保健福祉法に基づく、保護の申請、通報は、いつ発生するか分からないため、診察する医療従事者（精神保健指定医）の確保が難しい。このため、予め医療従事者を確保し、病状が悪化した際に、精神疾患患者に神速かつ適切な医療が提供できる体制が求められている。</p> <p>アウトカム指標：自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合 62%（平成24年度）→70%（平成29年度）</p>						
事業の内容	<p>平日昼間に通報を受けた際に、速やかに受け入れ病院及び精神保健指定医の確保を図るため、精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院をあらかじめ指定しておき、派遣病院に対する費用を助成する。</p> <p>指定医派遣協力病院（1日2病院）294日×4地域 措置患者受入病院（1日1病院）294日×4地域</p>						
アウトプット指標	精神科医療相談窓口の相談件数 9,785件						
アウトカムとアウトプットの関連	精神障害者の疾病の重篤化を軽減するため、症状の緩和を図れるよう適切な対応及び必要に応じた医療機関の紹介、受診指導することや、通報を受けた際に速やかに受け入れ病院を確保できるようにすることで、自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,071	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 3,381		民	(千円) 3,381	
		都道府県 (B)	(千円) 1,690			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 5,071			(千円)	
		その他(C)	(千円)			3,381	
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45】 新生児聴覚検査体制整備事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、 中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県内の分娩取扱機関（産科施設）					
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	先天性難聴児の早期発見・早期治療の重要性から、新生児聴覚ス クリーニング検査の普及実施が急務であり、産科施設における早 急な受検環境の整備が求められている。しかしながら、的確な検 査技術・経験を有する医療従事者が少ないことに加え、医師が直 接検査を実施すると産科医の負担増に繋がってしまうことから、 当該検査に必要な医療従事者の確保が併せて必要となっている。 アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月）					
事業の内容	聴覚検査機器を産科施設に整備することにより、機能分担による 産科医の負担軽減を図ることで産科医の維持・確保につなげると ともに、当該検査に必要な医療従事者（助産師、看護師、臨床検 査技師等）を確保する。					
アウトプット指標	県内産科施設における聴覚検査機器の整備施設数（新規 10 施設）					
アウトカムとアウトプット の関連	検査機器を整備し、どの産科施設でも新生児聴覚検査が受検でき る環境を整備することで、検査に必要な医療従事者（助産師、 看護師、臨床検査技師等）の需要を促進するとともに、その確保 を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,750	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 7,500 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,500		
			都道府県 (B)	(千円) 3,750		
			計 (A+B)	(千円) 11,250		
			その他 (C)	(千円) 22,500		
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46】女性医師等就労支援事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,704 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県医師会					
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） 					
事業の内容	女性医師の離職防止と再就業支援のための仕組みづくりのため、以下の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催、セミナー開催、ホームページ編集 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催 3回 ・セミナー開催 2回、40人以上（20人以上×2回） 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会での協議を通じ、効果的な施策を実施することで、女性医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 ・セミナー開催を通じ、女性医師、管理者の意識改革・啓発を図ることで、女性医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,704 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円
		基金			民	
		国 (A)	1,803 千円			
		都道府県 (B)	901 千円			1,803 千円
		計 (A+B)	2,704 千円			
		その他 (C)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47】 薬剤師復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,736 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への参画には、患者宅を訪問、関係者間での情報共有、会議等への参加等薬局外での活動に多くの時間を要する。一方、薬局が地域のかかりつけ薬局として機能する一要件として、平日に連続して開局することも求められており、在宅対応を行っている間の薬局業務を継続する薬剤師を確保しておくことが必要となる。そのため、未就業薬剤師の再就業を支援し、薬局・医療施設に従事する薬剤師の安定確保を図ることで在宅対応が可能な薬局を確保する。					
	アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 座学及び実習を通じて、薬剤師免許を所有し、臨床、調剤業務に復帰を希望する者の不安を取り除き、職場への復帰を支援するための復職プログラムの実施を支援する。 座学では、調剤業務の概要、処方解析、監査・疑義照会、投薬・服薬指導、薬歴管理・作成、在宅医療及び医療保険制度等について習得する。 実務実習では、薬局で実際に調剤業務を体験する。 					
アウトプット指標	参加者 30 人					
アウトカムとアウトプットの関連	参加者に対し、研修を行い、職場への復帰を支援することで薬局の人員確保に繋げ、在宅医療を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		3,245
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				4,868		(千円)
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48】 地域周産期医療学寄附講座				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,452 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が重くなることで、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上が求められる。 アウトカム指標：周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数（H30目標：1施設2人（母体・胎児1、新生児1））					
事業の内容	浜松医科大学に周産期医療に関する寄附講座を設置することにより、周産期の専任教員の増員と周産期専門医（母体・胎児、新生児）を養成する。					
アウトプット指標	養成医師数：周産期専門医 19 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	寄附講座を通じて専門医を養成することにより、県内周産期母子医療センターへの専門医の配置が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,452	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,635
	基金	国 (A)	(千円) 21,635		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 10,817			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 32,452			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 49】看護職員確保対策事業費（新人看護職員研修事業）				【総事業費】 297,165 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月） ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ111人（平成24年度）→延べ260人（平成29年度）						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成（単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。） 研修責任者養成のための研修等の実施。 						
アウトプット指標	・事業実施病院数 63 病院（平成28年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	新人向けの研修を実施することにより、現場で求められる臨床実践能力を早期に獲得させ、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		297,165 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	26,832 千円
		基金	国 (A)	41,599 千円		民	14,767 千円
			都道府県 (B)	20,800 千円			
			計(A+B)	62,399 千円			
		その他(C)	234,766 千円	うち受託事業等 (再掲) (注3)		3,722 千円	
備考 (注3)	29年度 62,399 千円 (予定)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 50】看護職員指導者等養成事業費			【総事業費】 83,758 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県、静岡県がんセンター							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)							
事業の内容	<p>看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。</p> <p>ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専門分野別研修事業 エ 専任教員養成講習会準備事業</p>							
アウトプット指標	・専門分野別研修4分野定員80名で実施(平成28年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教育の内容の充実と質の向上を図り、看護学生の臨地実習等において満足度の高い経験や、きめ細やかな学習指導により、看護学生の看護職員への就業へのモチベーションを高めることで、質の高い看護が提供できる人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		83,758 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,654 千円	
		基金	国(A)			13,918 千円	民	うち受託事業等 (再掲)(注3)
			都道府県(B)			6,959 千円		
			計(A+B)			20,877 千円		
		その他(C)		62,881 千円		8,264 千円		
備考(注3)	29年度 20,877 千円(予定)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 51】看護の質向上促進研修事業				【総事業費】 5,409 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。</p> <p>また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)</p>					
事業の内容	研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員を対象とした研修実施を実施することで患者の安全確保の取組促進を図る。					
アウトプット指標	・県内4箇所×3テーマ 参加者600人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、地域での安全な医療・看護提供体制を整える。医療安全、感染管理、病診・地域連携など実務に沿ったテーマ設定で、日々の業務で感じている疑問を解決し、職員のモチベーションが維持・向上することで人材の定着につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,409 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円
		国(A)	3,606 千円		民	3,606 千円
		都道府県(B)	1,803 千円			うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,606 千円
		計(A+B)	5,409 千円			
		その他(C)	－千円			
備考(注3)	29年度 5,409 千円(予定)					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,082 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。 アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.9 (平成25年度) → 3未満 (平成29年度)					
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等 周産期医療従事者					
アウトプット指標	研修受講人数 (200名/年1回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医と助産師の連携強化及び助産師の資質向上により、産科医の負担軽減へとつながり、産科医の減少傾向に影響を及ぼすことが期待でき、よって周産期死亡率の減少が見込める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,082	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 721		
			都道府県 (B)	(千円) 361		(千円) 721
			計 (A+B)	(千円) 1,082		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 53】看護職員確保対策事業費(ナースセンター事業)				【総事業費】 76,278 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)							
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)							
事業の内容	<p>(1) ナースバンク事業 再就業を希望する登録者に対する就業先のあっせん及び相談業務を実施する(本所、支所、現地相談窓口)。</p> <p>(2) 潜在看護職員再就業支援 潜在看護職員向けの研修、潜在看護職員の看護技術体験練習機材を整備、県外開催の説明会への職員派遣等を行う。</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 看護に関する様々な広報・啓発を行なう。また、高校等への出前講座、高校生1日ナース体験を実施する。</p> <p>(4) 離職防止対策 ナースセンターに「就業相談指導員(看護アドバイザー)」を配置し、就労についての電話相談等を行う。</p>							
アウトプット指標	ナースバンク利用者の就業者数年間700人(平成28年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	就業先のあっせん、各種相談事業の実施など、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		76,278 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円	
		基金	国(A)			50,852 千円	民	50,852 千円
			都道府県(B)			25,426 千円		
			計(A+B)			76,278 千円		
		その他(C)		0 千円		うち受託事業等(再掲)(注3)	50,852 千円	
備考(注3)	29年度 76,278 千円(予定)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 54】看護職員養成所運営費助成				【総事業費】 1,093,612 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部						
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月）						
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する経費に対して助成する。						
アウトプット指標	・事業実施施設8施設						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,093,612 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	111,673 千円		民	111,673 千円
			都道府県 (B)	55,836 千円			
			計 (A+B)	167,509 千円			
		その他 (C)		926,103 千円			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0 千円
備考 (注3)	29年度 167,509 千円 (予定)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 55】看護職員修学資金の貸付事業				【総事業費】 85,456 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 貸与対象者 県内の看護職員養成所等に在学している者、静岡県出身で県外の看護職員養成所に在学している者 貸与額 看護職員養成所…21千円～36千円/月 大学院修士…83千円/月 						
アウトプット指標	・貸与者数 173人						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成所等に在学する学生に修学資金を貸与することにより、県内就業の促進及び県内医療機関等における看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		85,456 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	56,971 千円		民	56,971 千円
			都道府県 (B)	28,485 千円			
			計 (A+B)	85,456 千円			
		その他 (C)		0 千円			うち受託事業等 (再掲) (注3)
備考 (注3)	29年度 85,456 千円 (予定)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 56】 医療従事者養成所教育環境改善事業費			【総事業費】 7,705 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。</p> <p>特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)</p>						
事業の内容	<p>医療従事者の養成力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。</p> <p>①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、平成28年度は設備整備にかかる事業を実施する。</p>						
アウトプット指標	・事業実施箇所数 5校(訓練用モデルほか)						
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより教育内容を充実させ、資質の高い医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,705 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 千円
		基金	国(A)	2,567 千円		民	2,567 千円
			都道府県(B)	1,283 千円			
			計(A+B)	3,850 千円			
		その他(C)	3,855 千円			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0 千円	
備考(注3)	29年度 3,850 千円(予定)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 57】 東部看護専門学校教育環境改善事業				【総事業費】 9,736 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	駿東田方					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。</p> <p>特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月）</p>					
事業の内容	静岡県立東部看護専門学校の教育内容の充実					
アウトプット指標	国家試験合格率 100%					
アウトカムとアウトプットの関連	東部看護専門学校は、県内唯一の県立の看護専門学校として県内の医療機関に就業する質の高い看護師の養成を行う役割を担っており、基礎看護はもとより、日々進歩する医療現場での看護の実践に則した実習機材の整備など、教育環境の充実を図る必要がある。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,736 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,491 千円
基金		国 (A)	6,491 千円		民	0 千円
		都道府県 (B)	3,245 千円			
		計 (A+B)	9,736 千円			
その他 (C)	0 千円	うち受託事業等 (再掲) (注3)	0 千円			
備考 (注3)	29年度 9,736 千円 (予定)					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 58】看護師勤務環境改善事業費助成				【総事業費】 3,953 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県内の病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。						
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月）						
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。） 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室等の新築、増改築及び改修に要する経費						
アウトプット指標	・事業実施病院数 1 病院（平成 28 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の離職防止及び定着促進には、働きやすい環境を整えることが重要である。ナースステーション、カンファレンスルーム等、業務に直結した施設の整備により、働きやすく、充実した看護が実践できるような合理的な病棟づくりを推進する。これらの取組により、看護職員の離職を防止し、定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,953 千円	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 2)	公	0 千円
		基金	国 (A)	879 千円		民	879 千円
			都道府県 (B)	439 千円			
			計 (A+B)	1,318 千円			
		その他 (C)		2,635 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円
備考 (注 3)		29 年度 1,318 千円 (予定)					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 59】看護職員等へき地医療機関就業促進事業				【総事業費】 1,730 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部							
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(4 病院)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。							
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)							
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行う。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等							
アウトプット指標	・対象病院体験事業 3病院×1回開催、参加者1病院10人以上							
アウトカムとアウトプットの関連	へき地に所在し看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行うことにより、へき地における医療体制の充実の必要性に関する理解を促進し、志の高い看護職員の確保、定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,730 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	288 千円	
		基金	国(A)			577 千円	民	289 千円
			都道府県(B)			288 千円		
			計(A+B)			865 千円		
		その他(C)		865 千円		うち受託事業等(再掲)(注3) 0 千円		
備考(注3)	29年度 865 千円(予定)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 60】医療事故防止対策研修事業				【総事業費】 5,409 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会）					
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。看護師等の医療従事者の不足状態が継続することが見込まれる中で、定着促進対策が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） 人口10万人あたり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月）</p>					
事業の内容	医療事故を防止し、医療の安全性確保に努めるため、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療事故防止対策のための研修を実施する。					
アウトプット指標	研修会・シンポジウムの開催（平成28年度） 5回開催、延べ参加者数500人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	個々の医療従事者ではなく、組織として医療安全対策のシステムを強化することは、患者の利益につながるだけでなく、現場の医療従事者が安心安全に業務を行える環境整備につながるものであり、もって、医療従事者の確保及び定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,409	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円 —
	基金	国(A)	(千円) 3,606		民	(千円) 3,606
		都道府県 (B)	(千円) 1,803			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 5,409			(千円) 3,606
		その他(C)	計(A+B) 0			
備考(注3)	平成28年度5,409千円、平成29年度以降5,409千円					

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 61】看護師特定行為研修派遣費助成				【総事業費】 16,658 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。						
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)						
事業の内容	看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料						
アウトプット指標	・県内病院、訪問看護ステーション等から35人の研修参加						
アウトカムとアウトプットの関連	チーム医療や在宅医療を推進することにより、質の高い安全安心な医療や在宅で暮らし続けられる医療環境を提供する。 今後、ニーズが高まる在宅医療の現場では看護職員の需要が増大し、中でも特定行為研修受講者は、地域包括ケア推進の中核的存在となる。現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成支援により職員のモチベーションを維持し、定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,658 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 7,700 千円	公	0 千円
		基金	国 (A)	5,553 千円		民	5,553 千円
			都道府県 (B)	2,776 千円			
			計 (A+B)	8,329 千円			
		その他 (C)		8,329 千円		うち受託事業等 (再掲) (注3)	0 千円
備考 (注3)	29年度 8,329 千円 (予定)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 62】医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 4,868 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、医療機関に対する制度周知を図るとともに、勤務環境改善のための研修会を実施する。 医療勤務環境改善の取組の必要性の説明及び実態調査等のため、病院訪問を実施する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善の取組のための研修会 1回以上開催、参加者80人以上(平成28年度) アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)20回以上(平成28年度) 						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関において、医療従事者の勤務環境改善に関する取組により、働きやすい職場づくりを支援し、看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,868 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,245 千円
		基金	国(A)	3,245 千円		民	0 千円
			都道府県(B)	1,623 千円			
			計(A+B)	4,868 千円			
		その他(C)	0 千円			うち受託事業等(再掲)(注3) 0 千円	
備考(注3)	平成29年度 4,868 千円(予定)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 63】病院内保育所運営費助成				【総事業費】 873,249 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。						
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月）						
事業の内容	<p>子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。</p> <p>(1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）</p> <p>(2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費</p>						
アウトプット指標	・事業実施病院数 43 病院（平成 28 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		873,249 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	3,821 千円
		基金	国 (A)	149,480 千円		民	
			都道府県 (B)	74,740 千円			
			計 (A+B)	224,220 千円			
	その他 (C)	649,029 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考 (注 3)	29 年度 224,220 千円 (予定)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 64】病院内保育所利用促進事業				【総事業費】 5,469 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)						
事業の実施主体	静岡県内の病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。						
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月）						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の新設にかかる新築、増改築に係る経費の一部助成 ・病院内保育所の新設にかかる設備の初度整備に係る経費の一部助成 						
アウトプット指標	・整備箇所 1 箇所（平成 28 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費を助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,469 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0 千円	
		基金	国 (A)		1,823 千円	民	1,823 千円
			都道府県 (B)		911 千円		
			計 (A+B)		2,734 千円		
		その他 (C)	2,735 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	0 千円	
備考 (注 3)	29 年度 2,734 千円 (予定)						

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.65】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 86,537 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。 アウトカム指標：県民意識調査における「自分が住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合」57.2%（平成25年度）→80%（平成30年度）						
事業の内容	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスをを行う相談電話を設置する。 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時						
アウトプット指標	年間相談件数（H27実績41,003件→目標50,000件）						
アウトカムとアウトプットの 関連	相談件数が増加することは、こどもの急病時における保護者の不安を受け止め、軽減するものであり、「自分が住んでいるまちが子どもを産み、育てやすい」と感じる人が増えることに繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,537	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 57,691	公民の別 (注1)	民	(千円) 57,691
			都道府県 (B)	(千円) 28,846			
			計(A+B)	(千円) 86,537			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 57,691	
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 66】医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,617 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県医師会					
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく（約1.8倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。 					
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人（平成26年12月）→194.2人（平成28年12月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成25年4月）→50%（平成30年3月） 					
事業の内容	医師・看護師事務作業補助者の質的向上を目指し、定期的な生涯教育システム（研修テーマの系統化・標準化を含む）を確立するため、研修会等を開催する。					
アウトプット指標	研修会4回開催、参加者100人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保及び定着には、医療行為以外の業務での負担軽減が重要であり、質の高い事務作業補助者の存在が不可欠である。 ・研修会の開催を通じ、医師・看護師事務作業補助者の質的向上を図ることで、医師の県内医療機関への就業、定着を促進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,617 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円
		基金	国 (A)	1,745 千円		民
			都道府県 (B)	872 千円		
			計 (A+B)	2,617 千円		
		その他 (C)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業 (平成 28 年度静岡県計画)

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No.1 (介護分)】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,604,156 千円																		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)																			
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日																			
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： 静岡県全体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>平成 29 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数</td> <td>1,355 人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設</td> <td>12,621 床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,545 床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>32 カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>410,938 回/年 189 カ所</td> </tr> <tr> <td>⑥認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,373 床</td> </tr> <tr> <td>⑦小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>174 カ所</td> </tr> <tr> <td>⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>23 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目等	平成 29 年度目標	①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	1,355 人	②介護老人保健施設	12,621 床	③ケアハウス	2,545 床	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 カ所	⑤認知症対応型デイサービスセンター	410,938 回/年 189 カ所	⑥認知症高齢者グループホーム	6,373 床	⑦小規模多機能型居宅介護事業所	174 カ所	⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 カ所
目標項目等	平成 29 年度目標																			
①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	1,355 人																			
②介護老人保健施設	12,621 床																			
③ケアハウス	2,545 床																			
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 カ所																			
⑤認知症対応型デイサービスセンター	410,938 回/年 189 カ所																			
⑥認知症高齢者グループホーム	6,373 床																			
⑦小規模多機能型居宅介護事業所	174 カ所																			
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 カ所																			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	10 カ所	認知症高齢者グループホーム	7カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	地域包括支援センター	4 カ所				
整備予定施設等																				
小規模多機能型居宅介護事業所	10 カ所																			
認知症高齢者グループホーム	7カ所																			
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 カ所																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所																			
地域包括支援センター	4 カ所																			

	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>500 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200 床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>40 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>131 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>135 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>7 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 54 床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>46 床</td> </tr> </tbody> </table>				支援予定施設等		特別養護老人ホーム	500 床	介護老人保健施設	200 床	ケアハウス	40 床	小規模多機能型居宅介護事業	131 床	認知症高齢者グループホーム	135 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 54 床	介護療養型医療施設等の転換
支援予定施設等																					
特別養護老人ホーム	500 床																				
介護老人保健施設	200 床																				
ケアハウス	40 床																				
小規模多機能型居宅介護事業	131 床																				
認知症高齢者グループホーム	135 床																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 カ所																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 54 床																				
介護療養型医療施設等の転換	46 床																				
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(多床室)の プライバシー保護のための改修</td> <td>80 床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の有料老人 ホームへの転換整備</td> <td>46 床</td> </tr> </tbody> </table>				支援予定施設等		特別養護老人ホーム(多床室)の プライバシー保護のための改修	80 床	介護療養型医療施設の有料老人 ホームへの転換整備	46 床											
支援予定施設等																					
特別養護老人ホーム(多床室)の プライバシー保護のための改修	80 床																				
介護療養型医療施設の有料老人 ホームへの転換整備	46 床																				
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 137 カ所 → 152 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 5,936 床 → 6,071 床 ・認知症対応型デイサービスセンター 178 カ所 → 179 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18 ヶ所 → 25 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 → 14 カ所 																				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。																				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)																
			国(A)	都道府県(B)																	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 721,840	(千円) 481,226	(千円) 240,614	(千円)																
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 737,536	(千円) 491,691	(千円) 245,845	(千円)																
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 144,780	(千円) 96,520	(千円) 48,260	(千円)																	

金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,604,156	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,069,437		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,069,437
		都道府県 (B)	(千円) 534,719			
		計 (A+B)	(千円) 1,604,156			
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注 5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No. 1】 人材センター在り方検討事業				【総事業費】 1,430千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会 (静岡県社会福祉人材センター) へ委託							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年2月28日							
背景にある医療・介護ニーズ	県社会福祉人材センターの機能強化、離職した介護人材の届出制度の運用により、介護人材の確保を図る。							
事業の内容	社会福祉人材センターのサテライト展開に関する検討会を設置し、運営方法、運営要領等の検討を行う。また、離職者届出制度の検討及び事前説明会を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト展開に関する検討会の開催 4回 ・離職者届出制度の制度周知のための説明会の開催 4回 							
アウトカムとアウトプットの関連	離職者届出制度の事業者への周知を図ることで、制度の円滑な運用ができる体制整備を行い、離職した介護人材への再就職の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)				953
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No. 2】福祉人材参入促進事業			【総事業費】 17,350千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。									
	【アウトカム指標】 ・就職人数10人以上／年を確保 ・翌年度進学人数40人以上を確保									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し「福祉のお仕事魅力発見セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）」を実施 ・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー（150講座） ・体験ツアー（県内3地区で実施） 									
アウトカムとアウトプットの関連	参加者のイメージアップを図り、他事業（就職・進学フェア、職場体験事業等）に誘導することで、就職・進学につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		17,350			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			11,566
			計(A+B)				(千円)			5,783
その他(C)		(千円)	1	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 11,566						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3】 成年後見推進事業				【総事業費】 2,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度利用者の増加や、親族後見人の減少等に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人等について、その必要性や役割について理解の促進を図り、普及につなげる。							
事業の内容	1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 <助成対象事業> 権利擁護人材のすそ野の拡大を図る事業 権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業							
アウトプット指標	権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する講座・シンポジウム・セミナーの開催 開催市町数 7 市町、開催回数 10 回、受講人数 800 人							
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人等の必要性や役割についての普及啓発事業を行うことで、その理解者が増加し、なり手の発掘や制度の利用促進につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 額 (国費) におけ る 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A + B + C)		2,500			1,666	
		基金	国 (A)				(千円)	0
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A + B)				(千円)	
2,499				うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
その他 (C)		(千円)	1	0				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の仕事魅力向上応援事業 (1)			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,400 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県民に介護の仕事に対して適切なイメージを持ってもらうとともに、特に若年層に介護の仕事への就業に関心を向けてもらう。							
	アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成29年) 55,206人							
事業の内容	介護の仕事の魅力を広く県民に発信する介護の祭典「ふじのくにケアフェスタ2016」の開催等							
アウトプット指標	来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」85%							
アウトカムとアウトプットの関連	県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことで、介護の若年層をはじめとして介護業務への従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		17,734
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			17,734	
		28,400		0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業									
事業名	【No. 5】職場体験事業				【総事業費】 5,920 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。									
	【アウトカム指標】 ・就職人数 40 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 10 人以上確保									
事業の内容	介護従事者の確保（児童・障害分野への求職希望者に対して介護分野への就職指導を含む）を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 3 日以上 10 日以内の職場体験を実施									
アウトプット指標	・参加者実人数 250 人 ・参加者延べ人数 1,000 人									
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験への参加により、介護職場の現状ややりがい等を実体験してもらい、就職・進学につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		5,920			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,946
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	1	(千円)	3,946					
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 居宅介護職員養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	伊豆地域								
事業の実施主体	静岡県 (関係法人へ委託)								
事業の期間	平成28年8月15日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化による介護人材の不足が課題となっていることから、知的 障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サ ービス従事者数の増を図る。								
	アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上								
事業の内容	知的障害のある人を対象に居宅介護職員養成研修を実施するこ とで介護職員の資格取得を推進し、介護人材の「すその拡大」を 図る。								
アウトプット指標	講義時間 209 時間＋終了試験 (1 時間) 参加人数 10 人								
アウトカムとアウトプット の関連	居宅介護職員養成研修事業により知的障害のある人に居宅介護 職員資格を取得してもらい、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,800					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円) 600		(千円) 1,200
			計 (A+B)				(千円) 1,800		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円) 1,200					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業									
事業名	【No. 7 (介護分)】 ①助け合いによる生活支援の担い手養成事業 ②壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①介護サービス利用者の満足度90%以上 ②生活支援の担い手として活動する団体の設立(3団体)									
事業の内容	①市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成 ②退職後の世代を対象とし、中小企業団体中央会や先進NPO等の支援により生活支援を行うNPOや企業組合の立ち上げ、従事者の育成を行う									
アウトプット指標	①市町が実施する生活支援の担い手養成研修 ・実施市町2市町 ②元気高齢者を生活支援の担い手として育成 ・県内4地域(市町)									
アウトカムとアウトプットの関連	①生活支援の担い手養成研修や専門家など派遣の実施により、生活支援の担い手となる人材を確保し、介護サービス利用者の満足度の向上につなげる。 ②退職後の世代を対象に生活支援の担い手育成及び組織化の支援を行うことで、生活支援事業を行う団体を増やす。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		(A+B+C)		11,000						
		基金	国(A)				(千円)			(千円)
			都道府県(B)				(千円)			7,333
			計(A+B)				(千円)			
その他(C)		(千円)				(千円) 7,333				
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 長寿者いきいき促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	静岡県 (民間企業等へ委託)						
事業の期間	平成28年7月29日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：住民主体の介護予防活動の実施 (5団体)						
事業の内容	65歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるようロコモ予防や認知症予防等の健康長寿活動を推進する人材を育成する。						
アウトプット指標	健康長寿活動のリーダーとなる人材200人の養成						
アウトカムとアウトプットの関連	地域において健康長寿活動を主導する人材を育成することにより、住民主体の介護予防活動の実施を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
		1	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
			4,666				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 9】就職・進学フェア、福祉人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 26,230 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会(静岡県社会福祉人材センター)へ委託								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・就職人数470人以上(フェア140人、マッチング330人)／年を確保 ・翌年度進学人数10人以上を確保(フェア) ・参加校の定員に対する平均充足率85%以上を確保(フェア) 								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保(児童・障害分野への求職希望者に対し介護分野への就職誘導を含む。)を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会(就職フェア)、福祉関係への進学を目指す学生への進学相談(進学フェア)を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行う「 mismatch 解消専門員」を配置する。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・進学フェア(3期3回実施) ・ mismatch 解消専門員(3名配置) ・事業所訪問200箇所以上 								
アウトカムとアウトプットの関連	就職・進学支援による人材の参入促進、就労前のマッチングにより離職防止を図り、人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
				26,230			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別(注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			17,486
			計(A+B)			(千円)			8,743
		26,229		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)				
その他(C)		(千円)	1		17,486				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 10】福祉人材定着促進支援事業				【総事業費】	23,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県（職能団体へ補助）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。							
事業の内容	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。							
アウトプット指標	研修回数：50 回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり安定的な人材の確保ができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 11 (介護分)】 地域包括ケア推進事業 (ふじのくに型福祉サービス推進事業 (障害))			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。								
	アウトカム指標：介護サービス利用者の満足度 90%以上								
事業の内容	ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施								
アウトプット指標	障害者受入のための研修 50 名								
アウトカムとアウトプットの関連	障害のある人への理解と支援技術の向上により、介護を必要とする人の様々な特性に対応した支援を提供できる人材を確保し、介護サービス利用者の満足度の向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,000			15		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,985
			計 (A+B)			(千円)			3,000
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	1,985			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 12 (介護分)】 ○介護の仕事魅力向上応援事業 (2) ○訪問介護員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,245 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所の職員及び現任訪問介護員のキャリアアップを支援する。									
	アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成29年) 55,206人									
事業の内容	○小規模事業所への介護技術出前講座の実施 小規模事業所が協同で行う介護職員の資質向上研修への助成 ○訪問介護員の資質向上のための研修の実施									
アウトプット指標	○介護技術出前講座 200回、2,000人 協同研修への助成 10グループ 50事業所 ○〔訪問介護計画作成・展開研修〕 ・県内3地区で各1回 (年間延べ3回/参加予定者計120人) ○〔訪問介護適正実施等研修〕 ・県内4地区で各1回 (年間延べ4回/参加予定者計120人)									
アウトカムとアウトプットの関連	小規模事業所の職員及び現任訪問介護員がキャリアアップを図ることで、介護業務に更なるやりがいを見いだしてもらい、その定着を図ることで従事者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		19,245			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			12,830
			計 (A+B)				(千円)			12,830
19,245		(千円)	12,830							
その他 (C)		(千円)	12,830	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	12,830				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.13】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費】 1,300 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度に居宅介護支援の指導監督権限が市町に移譲されるため、市町の指導監督能力の向上と平準化を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上							
事業の内容	市町担当者（政令市を除く）に対し、県及び主任介護支援専門員によるケアプランチェック方法等研修の実施 ○地区別市町職員研修 3 回（東・中・西部） ○個別訪問指導 県内 10 市町							
アウトプット指標	介護支援専門員の資質の向上							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上を図ることにより、介護支援専門員の資質の向上 f g v f に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,300				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		1,299						
その他 (C)		(千円)						
		1					うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 866	
備考 (注 3)	平成 28 年度：1,300 千円、平成 29 年度：1,300 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,841 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。	
	アウトカム指標：認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数 (35 市町)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施 ・ 認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施 ・ かかりつけ医及び一般病院の医療従事者向けの認知症対応力向上研修の実施 ・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施 ・ 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術習得の研修を実施 ・ 認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施 ・ 地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応力向上研修の実施 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 2名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 20名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 197名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 69名 ・ 認知症介護基礎研修終了者 550名 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 100名 ・ 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 200名 ・ 認知症サポート医養成者数 20名 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 70名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 60名 ・ 認知症地域支援推進員研修修了者 40名 ・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 200名 	
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医や認知症サポート医の研修、認知症初期集中支援チーム員研修などを通じて、認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,841	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,844
		基金	国 (A)	(千円) 8,560			民
			都道府県 (B)	(千円) 4,280		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	(千円) 12,840		(千円) 4,716	
		その他 (C)	(千円) 1				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町によって偏在していることや既存の生活支援サービス等について、関係者のネットワークが図られていない。								
	アウトカム指標：全市町への第1層コーディネーターの配置(35名)及び第2層コーディネーターの配置(167名)								
事業の内容	①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施 (養成研修の講師養成の中央研修受講経費、研修講師報酬、旅費等) ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施								
アウトプット指標	①生活支援コーディネーター養成研修 (2日×2か所)×2回 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域ごと1回								
アウトカムとアウトプットの 関連	生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが各市町へ配置され、地域の生活支援ニーズの把握や関係者間の情報共有を図り、サービスの提供体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,300			866		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				(千円)		1,299
その他(C)		(千円)	1	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域ケア会議等活用推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,340 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。								
	アウトカム指標：35市町の地域ケア会議の開催								
事業の内容	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②専門職派遣事業：市町単独では確保が困難な専門家を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う者を派遣 ③地域ケア会議推進等研修事業：行政職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催								
アウトプット指標	①広域支援員派遣 年12回 ②専門職派遣 年4回 ③地域ケア会議推進等研修 3回(1日×3日間)								
アウトカムとアウトプットの関連	広域支援員派遣や研修会などを通じて、地域ケア会議の理解が促進することで、地域課題が抽出され、地域で不足する社会資源の開発など政策形成に結びつける市町の体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			559		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,750千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町の介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成を行う必要がある。								
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 H30年度 (35市町)								
事業の内容	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修								
アウトプット指標	①地域包括ケア推進リーダー研修 400人 ②介護予防推進リーダー導入研修 400人 ③フォローアップ研修 200人								
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の指導者養成研修を通じて、市町の効果的な介護予防事業の実施に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	33	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			1,800
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			1		1,800				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業									
事業名	【No. 18】 成年後見推進事業				【総事業費】 9,300 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	市町									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	急激な高齢化により、介護サービスの利用契約等の後見業務が増大することや、親族後見人の減少などにより成年後見人のなり手不足が予想されており、新たな人材の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。									
事業の内容	1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 <助成対象事業>権利擁護人材の育成を総合的に推進する事業 ・権利擁護人材の養成研修事業 ・権利擁護人材の資質向上のための支援体制構築事業 2 成年後見実施機関設置推進研修（県社協への委託事業） 成年後見実施機関の必要性を顕在化させるとともに、設置に当たっての課題や準備・運営についての実務研修 3 法人後見実施機関職員研修（県社協への委託事業） 将来的に成年後見実施機関の受け皿となることが想定される市町社会福祉協議会の法人後見を促進するための実務研修									
アウトプット指標	・市民後見人の養成研修 開催市町数 6 市町、受講人数 90 人 ・市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 2 市、受講人数 30 人 ・成年後見実施機関設置推進研修 受講人数 35 人 ・法人後見職員研修 受講人数 50 人									
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成や成年後見実施機関設置の推進を行い、後見人となる新たな人材の育成やその後の活動支援・監督体制を整備することで、市民後見人による後見業務の受任につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		9,300			5,000			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,200
			計 (A+B)				(千円)			9,300
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	1,200				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 19】福祉人材確保セミナー			【総事業費】 675 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託							
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日							
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。							
事業の内容	・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的としたセミナーの開催。（助成金の活用を含む）							
アウトプット指標	・講座数 1 講座（全 2 回で 1 講座） ・参加人数 150 人							
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A + B + C)		675		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			450		450
			計 (A + B)			(千円)		225
計 (A + B)		675		450				
その他 (C)		(千円)	0		450			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 20 (介護分)】 ○介護の仕事魅力向上応援事業 (3) ・職場環境改善推進事業 ○介護事業所キャリアパス制度導入促進事業 ○外国人介護職員支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県 (民間事業者に委託)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、キャリアパス制度の導入、外国人介護職員の円滑な雇用支援							
	アウトカム指標：介護人材供給実績 (平成29年) 55,206人							
事業の内容	○介護ロボット展示・体験会の実施 ○キャリアパス制度導入のための専門家による事業所への訪問相談の実施 ○外国人介護人材を受け入れている (予定を含む) 事業所の教育担当者向け研修、外国人介護職員向け日本語研修の実施							
アウトプット指標	○介護ロボット展示・体験会 3回、300人 ○キャリアパス制度に関する訪問相談 60事業所 ○事業所教育担当者向けの研修 4地域、160人、外国人介護職員向けの日本語研修 3地域、90人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所がキャリアパス制度を導入していくことで、介護職員が長く働きやすい環境が整備され、また、外国人介護人材の受入環境の整備が図られることで、外国人介護職員自身のキャリアアップも図られ、介護職員の職場定着、従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		13,733
			計 (A+B)			(千円)		6,866
		その他 (C)		(千円)		1	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					13,733			
備考 (注3)								